

令和7年度第4回府中市空家等対策協議会開催結果

令和7年12月17日（水）

午前10時から午前11時まで

市役所おもやA201会議室

■ 出席委員（11名）

高野律雄会長、秋山としゆき委員、岡野恭代委員、難波裕之委員、
山田昭典委員、小澤博委員、棕田實委員、服部慶孝委員、田中研二委員、
水村淳委員、水越博光委員

■ 欠席委員（3名）

高津みどり委員、岩崎紗矢佳委員、大木幸夫委員

■ 事務局

柳下生活環境部環境担当参事、舟山環境政策課長補佐、
中澤空き地・空き家対策担当副主幹、新山空き地・空き家対策担当主査、
庄司事務職員

■ 傍聴者 なし

■ 議事日程

- 1 第3次府中市空家等対策計画（仮称）の答申案について
- 2 特定空家等に対する措置の進捗状況について

■ 資料

【資料1】第3次府中市空家等対策計画（案）（12月3日時点）

【資料2】第3次府中市空家等対策計画（案）の前協議会からの
変更点について

【資料3】特定空家等に対する措置の進捗状況について

■ 公開・非公開の別 一部非公開

■ 会議録

事務局

ただいまより令和7年度第4回府中市空家等対策協議会を開会する。

まずは、本日の委員の皆様の出席状況である。高津委員、岩崎委員、大木委員より欠席の連絡を頂いている。

本協議会については、府中市空家等対策協議会運営規定第2条第3項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっており、本日の会議は定足数14名に対し、現時点において11名の委員の皆様のご出席を頂いており、過半数に達していることから有効に成立することを報告する。

なお、本日の会議の時間については、最長で2時間程度を想定しているので、ご理解、ご協力のほどよろしく願います。

また、本日も第3次府中市空家等対策計画（仮称）の策定業務について支援を頂いている株式会社ランドブレインより西田様と松井様に同席を頂いている。

続いて、次第の2「会長挨拶」に移る。

高野会長

（会長挨拶）

事務局

それでは、ここからは会長に進行をお願いします。

高野会長

まずは、次第の3「府中市空家等対策協議会の公開について」を諮る。事務局から説明をお願いします。

事務局

府中市情報公開条例第32条に基づき、原則として会議は公開するものとされている。ただし、あらかじめ個人情報等の非開示情報を審議することが予想される場合は、同条第2項の規定に則り、委員の了承を得た上で会議を非公開とすることができる。

本日の会議では、議事(2)報告事項「特定空家等に対する措置の進捗状況について」が個人情報を含む内容となるため、府中市情報公開条例32条第2号の規定により、当該部分については非公開とし、議事録については当該事項を除いた上で公開することとする。なお、本日傍聴者は不在である。

高野会長

委員の皆さんに諮る。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高野会長

異議がないため、事務局の説明のとおりとする。

それでは、次第の4「議事」に入る。

まずは(1)審議事項「第3次府中市空家等対策計画（仮称）の答申案について」である。事務局から説明をお願いします。

事務局

（資料1について、修正点及び資料編について説明）

高野会長

修正点の説明があった。質問・意見はあるか。

岡野委員

9ページの図表10に空き家調査の実施状況が示されており、令和7年度の空家等の件数が844件とあるが、令和7年度のいつの時点の数値であるかという質問が1点目。

2点目は、18ページ「(3) 管理が不十分の空家等への対応」において、管理不全空家等の規定は空家法第13条に規定されているため、「空家法第22条各行の規定に基づき」の前に第13条を加筆したほうが良いと思う。

3点目は、23ページ【1-3】に「家族信託」を追記していただいたが、その「普及」まで記載してよいのかについては疑義がある。家族信託は遺言や相続と並列なものでよいと考えており、市の施策として「普及」まで踏み込んだ記載にしなくてもよいと思う。

事務局

まず、9ページの空家等の件数は、令和7年4月1日時点の調査結果である。令和4年度に実施した実態調査の結果から追跡調査を実施しており、3年間で約300件の空家等が増加している状況である。今年度も追跡調査を進めているところではあるが、完了していないため、年度初めの確定値を掲載している。

続いて、18ページの管理不全空家等の条文については、ご意見いただいた通り第13条を追記する。

23ページの家族信託については、出張講座にて家族信託や相続登記に関する周知・啓発を進めていきたいと考えているため、計画書内の記載におきましては「家族信託の周知・啓発」への修正を検討する。

高野会長

ほかに意見はあるか。ないようなので、資料から（案）を取り、本日付けで答

申としたいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、こちらの計画案を答申とする。

続いて（２）審議事項「特定空家等に対する措置の進捗状況について」である。個人情報を含む内容となるため、府中市情報公開条例第３２条により非公開とする。

非公開部分

報告事項についても終わったので、ここから会議を再び公開とする。

それでは、議事は終了したので、続いて、次第５「その他」について、事務局からお願いします。

事務局

その他として、２点お知らせする。

まず１点目は、空家等対策計画の策定に関する今後の流れである。

これまでに皆様から頂いた意見を修正していく中で、大変素晴らしい計画案をいただけたと考えている。感謝申し上げます。本日の協議会よりいただいた答申を十分に尊重した上で、所定の手続きを経て計画を策定していく。次回の協議会の場において、完成した計画を報告する予定としている。

続いて２点目は、次回の協議会の開催日程の確認である。今年度最後の脅威会となる第５回協議会の開催については、第２回の講義会でスケジュールを示した通り、３月中旬頃の予定としているので、調整をお願いします。詳細については決定し次第、通知にて連絡する。

高野会長

以上、事務局から説明があったように、本日の意見を踏まえて計画を正式に策定していくということ及び次回は３月中旬頃となるので、どうぞよろしく願いする。

皆さまのご協力のもと、大変スムーズに進行することができた。

以上をもって令和７年度第４回府中市空家等対策協議会を閉会とする。貴重な時間を頂き、感謝申し上げます。

以上